

6 産業振興局
産業振興課
スタートアップ推進室
次世代半導体戦略室

施策の展開方向

1 地域と未来を支える活力ある産業の振興

- ① ゼロカーボン、DX、大規模事業所の再編など中小企業が抱える課題への対応支援
 - ・産業振興条例に基づく、企業立地の促進、中小企業の競争力強化
- ② 経済波及効果の高い自動車関連産業の集積促進
 - ・次世代自動車関連分野への参入に向けた地域企業等への支援
- ③ 自動運転の通年実用化に向けた取組の推進
 - ・積雪寒冷地に対応した実証試験等の誘致や自動運転のサービスモデル創出の促進
- ④ 高い付加価値を生む本道IT産業の振興
 - ・道内IT企業の販路拡大や人材確保の支援
- ⑤ 成長が期待されるヘルスケア関連産業の振興
 - ・ヘルスケア関連製品・サービスの開発や新規参入への支援
- ⑥ 成長分野における新たなビジネスの創出支援
 - ・航空・宇宙分野への参入促進やスタートアップの創出・集積
- ⑦ 次世代半導体を核とした拠点形成と関連産業の振興
 - ・製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた関連産業の集積や人材育成の推進

2 ものづくり人材の確保・育成や産業技術力の強化

- ① 本道を牽引するIT技術者等の産業人材の確保や将来を担う産業人材の育成
 - ・本道企業のPRやUITターンの促進、若者等へのものづくりの理解促進
- ② 企業活動の各段階における支援
 - ・新技術・新製品開発や経営基盤の強化、F・ガの活用、市場開拓の取組等への支援
- ③ 産業技術の高度化の推進
 - ・本道のものづくり技術の向上による競争力強化に向けた公設試等における技術支援

3 拠点分散化の動きを見据えた多様な企業誘致

- ・ゼロカーボン北海道の実現に向けた環境配慮型の取組を行う製造業の誘致推進
- ・企業のリスク分散の動きを捉えたサテライトオフィスや本社機能等の誘致推進
- ・データセンターやデジタル関連企業の誘致推進

4 優れた立地環境を活かした産業集積

- ① 苫小牧東部地域
 - ・先進的なGX産業エリアの形成に向けた企業等の立地促進や大規模実証事業の誘導
- ② 石狩湾新港地域
 - ・産業の脱炭素化や交流機能など地域の多様なニーズに対応した産業集積地域の形成

主な事業 (◎新規・拡充 ○継続 ※非予算 「単位：千円」)

◎地域立地促進費	1,606,409
◎中小企業競争力強化促進事業費	36,892
◎ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費	30,474
◎自動運転開発拠点化促進事業	7,635
◎IT企業競争力強化促進事業	7,904
◎IT産業等振興事業【地プロ】	7,942
◎ヘルスケア関連産業振興事業【地プロ】	13,674
※健康長寿社会に対応した機器開発プロジェクト	-
◎宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト推進事業費【デジタル交付金】	17,879
◎企業誘致促進費(フロンティア分野研究開発推進費)	1,332
◎航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業【地プロ】	10,139
◎スタートアップ創出・集積促進事業【デジタル交付金】	46,388
◎半導体産業に係る複合拠点化事業	100,934
◎ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費	(再掲)
◎ものづくり産業分野人材確保支援事業【地プロ】	37,530
◎機械工業振興事業費補助金	4,337
◎中小企業競争力強化促進事業費	(再掲)
※中小企業新応援ファンド助成金	-
◎北海道新技術・新製品開発表彰事業費	426
◎ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費	(再掲)
◎高度技術産業集積活性化事業費	151,717
◎地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業費【地プロ】	48,800
◎環境負荷低減型産業集積・人材育成事業費	15,677
◎地域連携型拠点誘致推進事業【デジタル交付金】	7,999
◎企業誘致促進費	4,161
◎企業立地促進費	(再掲)
◎ものづくり産業分野人材確保支援事業【地プロ】	(再掲)
◎原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費	15,655
◎データセンター集積促進事業	33,225
◎苫小牧東部地域開発推進費	355
◎苫小牧東部地域用地等管理費	740
◎北海道土地開発公社貸付金(苫小牧東部工業基地用地)	11,815,188
◎苫小牧東部地域開発出資特別会計貸付金	11,353
◎石狩湾新港地域開発推進費(補助金)	103
◎石狩湾新港地域開発推進費	44,677
◎先行取得用地管理費	1,397
◎北海道土地開発公社貸付金(石狩湾新港地域港湾用地)	2,078,095
◎石狩湾新港地域開発出資特別会計貸付金	27,950
◎石狩湾新港地域工業用水道事業補助金、出資金及び貸付金	302,026
◎地域連携型拠点誘致推進事業	(再掲)

事業名	中小企業競争力強化促進事業費（道単独 平成20～）				
目的	産業構造の高度化による自立した経済構造への転換に資するよう、中小企業の競争力の強化を促進するため、「北海道産業振興条例（通称）」に基づき、（公財）北海道中小企業総合支援センターが行う道内中小企業が新分野・新市場に進出するための取組を支援する助成事業に必要な資金を措置する。				
事業の概要	1 中小企業競争力強化促進事業費補助金				
	事業名	事業内容	対象経費	助成率	限度額
	マーケティング支援事業	新分野・新市場進出等を目指した商品・サービスの各種市場調査や展示会・商談会への出展に係る経費に対する補助	出展料（オンライン展示会も対象）、滞在費、展示工事費（PR動画等の作成経費も対象）、交通費、市場調査委託費等	1/2以内	国内事業 100万円 国外事業 200万円
	コンサルタント等招へい支援事業	新分野・新市場進出等を目指した技術開発や生産管理、マーケティング、DX・ゼロカーボン等のコンサルタント等の招へいに要する経費に対する補助	滞在費、交通費、コンサルタント料（全部及び一部オンラインによるコンサルタントも対象）	1/2以内	100万円
	産業人材育成・確保支援事業	【人材育成（派遣）】新分野・新市場進出等を目指した従業員等の先進企業や研修機関、専門職大学院等への派遣に要する経費に対する補助	滞在費、交通費、入学金、授業料	1/2以内	50万円
		【人材育成（招へい）】DXやゼロカーボン等の新たな課題に対応していく企業力向上のため、講師を招へいして実施する研修会等に要する経費に対する補助	滞在費、往復の交通費、授業料、会場借上費等	1/2以内	50万円
		新分野・新市場進出等を目指し、人材確保のためテレワークの導入に要する経費に対する補助	機器購入費、システム構築費、コンサルタント料	1/2以内	60万円
	市場対応型製品開発支援事業	新分野・新市場進出等を目指した商品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（市場調査等のみを行う場合を除く）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	300万円 （うち市場調査等 200万円）
		新たに加工組立型工業の事業者との取引の拡大を目指す加工組立型工業及び基盤技術産業の中小企業者又は新分野・新市場への進出等を目指す食関連産業若しくは環境・エネルギー産業若しくはIT産業の中小企業者等が行う製品開発及びこれらに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（市場調査等のみを行う場合を除く）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	500万円 （うち市場調査等 200万円）
		中小企業者を1/2以上とするグループによる加工組立型工業・基盤技術産業・食関連産業・環境エネルギー産業・IT産業に関する新分野・新市場進出等を目指した共同研究開発及びこれらに伴う市場調査等に要する経費に対する補助（産学連携や異業種連携による共同研究に限る）	原材料・副材料費、治具・工具費、技術導入費、特許実施費、先行技術調査費、出展料、市場調査委託費等	1/2以内	500万円 （うち市場調査等 200万円）
2 中小企業競争力強化促進費 上記事業の実施に要する経費に対する補助					
助成対象等	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター				
道予算額	36,892千円（⑤：36,895千円）				
連絡先	産業振興課 産業企画係（内線26-819）				
備考	令和5年度採択実績 21件（マーケティング支援事業8件、コンサルタント等招へい支援事業1件、産業人材育成・確保支援事業4件、市場対応型製品開発支援事業8件） 【（公財）北海道中小企業総合支援センター（理事長 野村 聡）の概要】 1 所在地 札幌市中央区北1西2 北海道経済センタービル9F TEL(011)232-2403 2 目的 中小企業の振興発展（創業・経営革新、経営資源の確保・強化に係る総合支援） 3 URL https://www.hsc.or.jp/				

事業名	中小企業新応援ファンド助成金（道単独）		
目的	北海道中小企業新応援ファンドの運用益を活用し、道内中小企業者の新たな事業化への取組を加速させるため、創業や地域資源を活用した新事業展開などの取組を支援する。		
事業の概要	1 ファンド運用益による助成支援内容		
	区分	事業内容	助成限度額 助成率 助成期間
	創業促進支援事業	道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する個人・中小企業者の事業展開に要する経費に対する助成	100万円 1/2以内 1年以内
	地域資源活用型事業化実現事業	中小企業者等が取り組む地域資源の活用又は農商工連携による新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する経費に対する助成	150万円 1/2以内 1年以内
	製品開発チャレンジ支援事業	本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析に要する経費に対する助成	50万円 1/2以内 1年以内
	※ ファンド管理人：公益財団法人北海道中小企業総合支援センター		
助成対象等	道内中小企業者等		
道予算額	－（◎：2,100,000千円、H30：8,200,000千円）		
連絡先	産業振興課 産業企画係（内線26-819）		

事業名	機械工業振興事業費補助金（道単独 昭和50～）		
目的	（一社）北海道機械工業会が実施する「参入促進支援」、「産業技術開発の促進」、「人材の育成・確保」の事業に対して補助することにより、本道機械工業及び関連産業の振興を図る。		
事業の概要	区分	事業内容	
	参入促進支援	○受注拡大促進（商談会等）、業況調査、改善指導、視察会、機械工業育成等	
	産業技術開発の促進	○技術開発促進（セミナー・研究会等）、技術講習会、情報発信等	
	人材の育成・確保	○技術者育成（技術講習会・研究会等）、人材確保等	
助成対象等	一般社団法人北海道機械工業会		
道予算額	4,337千円（⑤：4,330千円）		
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係（内線26-833）		
備考	【（一社）北海道機械工業会の概要】 1 設立 昭和50年5月 2 所在地 〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目北一条大和田ビル 電話(011)221-3375 3 代表者 会長 松本 英二 4 会員数 企業会員 正会員325社、賛助会員31社 計356社（令和5年6月1日現在） 組織 10支部（札幌、小樽、函館、室蘭、苫小牧、空知、旭川、北見、帯広、釧路） 7部会、3委員会 5 U R L http://h-kogyokai.or.jp/		

事業名	ものづくり産業分野人材確保支援事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)	
目的	ものづくり企業における人材の確保・定着、技術力向上や雇用の拡大を図るため、道外UIターンイベントへの出展、専門家派遣やセミナー開催等の取組を行う。	
事業の概要	区 分	事業内容
	UIターンイベント出展	首都圏等で開催されるUIターンイベントに出展し、道内ものづくり企業のPRや求人状況等の情報提供を行う
	ものづくり体験バスツアー	道内ものづくり産業に関する一般求職者向け及び新規学卒予定者向け企業見学会等の実施
	専門家派遣	道内企業の生産性向上、業態変化や就業環境改善、及び立地企業向け相談支援等、企業課題に応じた専門家派遣を行い、課題解決の成功モデルを創出し、成果発表会を実施
	セミナー開催	道内ものづくり企業の技術系人材の育成に向けたIoTやDXなどのゼミ・セミナー等の開催
	ものづくり企業セミナー開催	一般求職者及び道外大学生等を対象に道内ものづくり企業の事業内容や就業環境等をPRするセミナーを開催
	道予算額	37,530千円 (⑤: 37,530千円)
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-886)、立地推進係(内線26-866)	

事業名	ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業費 (国庫補助 令和4～)	
目的	道内ものづくり産業の生産性向上及び競争力強化のため、脱炭素・DXを推進するセミナー等を実施するとともに、次世代自動車等の環境配慮型産業への販路拡大、理解促進や人材育成等への取組を推進する。	
事業の概要	区 分	事業内容
	ものづくり産業における脱炭素・DX推進	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素・DXを推進するセミナー・相談会の開催 ○専門家派遣 専門家を派遣し、企業の脱炭素化やDX化を支援 ○マッチング会の開催 食品製造業者と機械メーカー等のマッチング会
	次世代自動車関連分野の技術力向上・販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーによる技術指導 生産性向上、生産技術や販路拡大に関する指導等 ○逆見本市の開催 自動車メーカー単独部品等展示会 ○合同展示会の開催 ○子どもや若者に向けた理解促進等への取組 「NoMaps2024」への出展 高校生向けものづくり現場見学会・出前授業等の開催
道予算額	30,474千円 (⑤: 36,004千円)	
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-836)	

事業名	北海道新技術・新製品開発賞表彰事業費（令和4～）	
目的	本道工業の技術開発を促進し、新産業の創出や既存産業の高度化を図るため、また、プロダクトデザイン導入を促進し、製品の付加価値向上や販路拡大に繋げるため、道内中小企業者等が開発した優れた新技術や新製品を表彰する。	
事業の概要	区 分	事業内容
	知事表彰	○北海道新技術・新製品開発賞において、「ものづくり部門」「食品部門」「デザイン部門」を設置し、新技術・新製品開発を奨励
道予算額	426千円（⑤:426千円）	
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-886)	

事業名	高度技術産業集積活性化事業費（道単独 昭和59～）	
目的	道が工業技術の高度化を促進するために函館地域の中核的試験研究機関として整備した「道立工業技術センター」の管理運営を行うとともに、これまで蓄積された技術・人材等の産業集積を活用し、新事業創出を促進する。	
事業の概要	<p>1 道立工業技術センター事業費</p> <p>(1) 道立工業技術センターの管理運営を(公財)函館地域産業振興財団に指定管理者として行わせるとともに、試験・分析の業務を当財団に委託する。また、同センターの試験研究機器の整備や財団が実施する高度技術普及事業への助成により、函館地域における新しい産業群の創出・育成を図る。</p> <p>○設備整備費(S59～)</p> <p>道立工業技術センターの機能強化として3D設計解析システム等を導入する。(15,605千円:内JKA補助10,270千円、2/3補助)</p> <p>(2) 運営事業費(S61～)</p> <p>○工業技術センター業務委託 (5,758千円、手数料収入 6,479千円)</p> <p>試験・分析業務等</p> <p>○高度技術普及事業 (補助限度額 108,332千円(定額)、使用料収入6,249千円)</p> <p>研究開発事業、技術相談事業、研修事業、技術情報提供事業、広報等事業 等</p> <p>○負担金(H18～)</p> <p>指定管理業務負担金 (21,504千円 (公財)函館地域産業振興財団(指定期間:R4～R8))</p> <p>2 推進費 (518千円)</p>	
助成対象等	公益財団法人函館地域産業振興財団	
道予算額	151,717千円（⑤:146,549千円）	
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-867)	
備考	<p>【道立工業技術センターの概要】</p> <p>1 場所 函館市桔梗町379番地</p> <p>2 規模 敷地面積:13,899.42㎡(函館市借用)</p> <p>建物(延床面積): 5,102.64㎡(事務研究棟、試験棟、第2試験棟)</p> <p>3 開設 昭和61年10月(第2試験棟 平成11年10月)</p> <p>【(公財)函館地域産業振興財団の概要】</p> <p>1 設立 昭和59年4月(基金総額約20億円、出捐:道、函館市、北斗市、七飯町、民間)</p> <p>2 所在地 函館市桔梗町379番地 道立工業技術センター内</p> <p>3 代表者 理事長 久保 俊幸(函館商工会議所 会頭)</p>	

事業名	地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業費 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 平成31～)
目的	道内ものづくり企業におけるIoT、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保、育成及び職場定着のため、コーディネーターによる課題解決や専門人材の育成研修等により、地域企業の技術力向上を図る。
事業の概要	<p>1 技術支援コーディネーターの配置 地域産業支援機関(工業系7機関)に生産性向上等に知見を有する人材を配置し、地域企業の課題把握や解決支援を実施。(補助限度額6,000千円×7機関(補助率4/5))</p> <p>2 専門人材・地域企業人材の育成 (公財)北海道科学技術総合振興センターが、高度なスキルを持つ専門人材の育成研修や、地域の産業支援機関と連携し、デジタル化等についてのセミナーを開催する。 (補助限度額6,000千円(補助率4/5))</p> <p>3 推進費 800千円</p>
助成対象等	(公財)室蘭テクノセンター、(公財)道央産業振興財団、(公財)函館地域産業振興財団、(一財)旭川産業創造プラザ、(一社)北見工業技術センター運営協会、(公財)とかち財団、(公財)釧路根室圏産業技術振興センター、(公財)北海道科学技術総合振興センター
道予算額	48,800千円 (⑤: 48,800千円)
連絡先	産業振興課 ものづくり産業係(内線26-833)
備考	

事業名	自動運転車開発拠点化促進事業 (国庫補助 平成30～)													
目的	自動運転の通年実用化や社会実装の実現のため、積雪寒冷期を含む実証試験や国の社会実証事業の誘致、自動運転サービスモデル創出に向けた実証試験適地などに関する情報提供の強化や関心のある自治体と企業とのマッチングなどに取り組み、本道での自動運転の研究開発拠点化を促進する。													
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道自動車安全技術検討会議の運営</td> <td>○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など</td> </tr> <tr> <td>実証試験の誘致</td> <td>○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施</td> </tr> <tr> <td>展示会出展</td> <td>○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特長(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など</td> </tr> <tr> <td>現地視察会の開催</td> <td>○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催</td> </tr> <tr> <td>セミナーの開催</td> <td>○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催</td> </tr> </tbody> </table>		区分	事業内容	北海道自動車安全技術検討会議の運営	○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など	実証試験の誘致	○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施	展示会出展	○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特長(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など	現地視察会の開催	○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催	セミナーの開催	○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催
区分	事業内容													
北海道自動車安全技術検討会議の運営	○産学官が連携して研究開発のための環境整備を図り、企業を支援する。 (内容) ・北海道自動車安全技術検討会議の開催(国や企業の自動運転の開発動向に関する情報共有) ・ワンストップ相談窓口による企業支援(参画機関と連携して随時対応) など													
実証試験の誘致	○道内における自動運転の実証試験や実証試験場、国の社会実証事業を誘致し、積雪寒冷期を含む自動運転の研究開発を促進する。 (内容) ・実証試験の実施や実証試験場の整備などに関する国や企業等への働き掛けの実施													
展示会出展	○自動車関連展示会への出展により効果的なPRを展開し、企業による実証試験の道内誘致を加速させる。 (PR内容) ・本道の特長(動画)、ワンストップ相談窓口の取組資料、公道・公道外実証試験適地データベース など													
現地視察会の開催	○自治体や道内企業を対象に自動運転の現場を視察し、道内企業の自動運転分野への理解を深めるとともに、参入を促進する。 (内容) ・現地視察会の開催													
セミナーの開催	○自動運転の取組が進んでいない地域の機運醸成を図るため、道民(地域住民)や自治体、交通事業者等を対象にしたセミナーを開催する。 (内容) ・自動運転セミナー(仮称)の開催													
助成対象等	—													
道予算額	7,635千円 (⑤:6,336千円)													
連絡先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)													

事業名	IT企業競争力強化促進事業 (国庫補助 令和4～)	
目的	道内IT企業の競争力強化を図るとともに、様々な産業とのマッチングや道外展示会への出展により販路拡大を支援する。	
事業の概要	区 分	事 業 内 容
	マッチングイベント	ユーザー企業等のデジタル化に向けた相談ブースの設置やIT企業との商談会などのマッチングイベントを開催
	展示会出展	道内IT企業の地域産業のデジタル化に向けた取組や技術をPRするため、道外展示会に出展
助成対象等	—	
道 予 算 額	7,904千円 (⑤:7,904千円)	
連 絡 先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)	

事業名	IT産業等振興事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)	
目的	市場が拡大しているIT産業において課題となっている人材不足に対応するため、業界説明会の開催や職場見学ツアーを実施し、道内IT企業の人材確保を支援する。	
事業の概要	区 分	事 業 内 容
	IT業界説明会の開催	新規学卒予定者や一般求職者などを対象に道内IT業界の現状や道内IT企業各社による取組を情報提供する説明会を開催
	IT企業職場見学ツアーの開催	新規学卒予定者や一般求職者などを対象に道内IT起業の業務内容や職場環境への理解を深めてもらう職場見学ツアーを開催
助成対象等	—	
道 予 算 額	7,942千円 (⑤:7,942千円)	
連 絡 先	産業振興課 成長産業係(内線26-858)	

事業名	企業立地促進費（道単独 昭和61～）																																																					
目的	企業立地を促進するため、経済波及効果の高い産業、成長発展が期待される産業及び地域の特性に応じた産業の分野に対し、重点的な措置を講ずる。																																																					
事業の概要	<p>「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例」（北海道産業振興条例（通称））に基づく助成の措置</p> <p>・平成20年4月から施行の北海道産業振興条例（通称）施行規則に基づき企業立地を促進するための助成の措置を実施する。</p> <p>1 成長産業分野・発展基盤施設分野（類型Ⅰ） ～ 全道一円（札幌市を除く）が対象</p> <p>(1) 成長産業分野</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>要件(投資、雇用)</th> <th>助成内容</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業</td> <td>5億円 20人</td> <td rowspan="2">投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）</td> <td>最大15億円</td> </tr> <tr> <td>電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業</td> <td></td> <td>最大10億円</td> </tr> <tr> <td>基盤技術産業</td> <td>2,500万円 5人</td> <td></td> <td>最大3億円</td> </tr> <tr> <td>データセンター事業</td> <td>一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人</td> <td></td> <td>一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）</td> <td>10億円 1人</td> <td>投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）</td> <td>最大1億円</td> </tr> <tr> <td>本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）</td> <td>設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 賃 賃 雇用 20人（札幌市は30人）</td> <td>投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）</td> <td>最大1億円 最大1,000万円／年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 発展基盤施設分野</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>自然科学研究所 （札幌市を含む）</td> <td>10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）</td> <td>投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）</td> <td>最大10億円</td> </tr> <tr> <td>高度物流関連事業</td> <td>20億円 20人</td> <td></td> <td>最大5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市町村連携促進分野（類型Ⅱ） ～ 特別対策地域、地域未来投資促進法適用地域、工業団地が対象</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業</td> <td>2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）</td> <td>投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円</td> <td>最大1億円 最大5,000万円</td> </tr> <tr> <td>市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業</td> <td>5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）</td> <td>投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）</td> <td>最大1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 助成率を加算するもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>対象業種</th> <th>要件</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境配慮型工場等</td> <td>類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種</td> <td>工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの</td> <td>助成率+1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別対策地域 ～ 地域関係開発法の適用地域 地域未来投資促進法適用地域 ～ 新設の場合のみ（札幌市の区域にあっては特認事業者に限る） 植物工場 ～ 工業団地及び工場適地に限る（札幌市を除く）</p>			業種	要件(投資、雇用)	助成内容	限度額	自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業	5億円 20人	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大15億円	電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業		最大10億円	基盤技術産業	2,500万円 5人		最大3億円	データセンター事業	一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人		一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円	新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）	10億円 1人	投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）	最大1億円	本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）	設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 賃 賃 雇用 20人（札幌市は30人）	投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）	最大1億円 最大1,000万円／年	自然科学研究所 （札幌市を含む）	10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大10億円	高度物流関連事業	20億円 20人		最大5億円	市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業	2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円	最大1億円 最大5,000万円	市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業	5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）	最大1億円	名称	対象業種	要件	内容	環境配慮型工場等	類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種	工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの	助成率+1%
業種	要件(投資、雇用)	助成内容	限度額																																																			
自動車関連製造業 宇宙・航空機関連製造業 高機能素材・複合材料関連製造業	5億円 20人	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大15億円																																																			
電気・電子機器製造業 医薬品製造業 食関連産業 植物工場（工業団地又は工場適地に限る） 新エネルギー関連製造業			最大10億円																																																			
基盤技術産業	2,500万円 5人		最大3億円																																																			
データセンター事業	一般型 10億円 5人 環境配慮型 20億円 5人		一般型 最大3億円 環境配慮型 最大5億円																																																			
新エネルギー供給業 （市町村支援の対象であること）	10億円 1人	投資額×5%（新設） 投資額×2.5%（増設）	最大1億円																																																			
本社機能移転 事業（賃貸は札幌市を含む）	設備投資 1億円 20人 事務所面積 300㎡以上 賃 賃 雇用 20人（札幌市は30人）	投資額×10%（新設） 賃料（1年間）の1/2×3年間 （札幌市は1年間）	最大1億円 最大1,000万円／年																																																			
自然科学研究所 （札幌市を含む）	10億円 研究員5人（新設） 5億円 研究員5人（増設）	投資額×10%（新設） 投資額×5%（増設）	最大10億円																																																			
高度物流関連事業	20億円 20人		最大5億円																																																			
市町村の助成措置の対象でありかつ次の業種・製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、IT産業、コールセンター事業	2,500万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×4% （特別対策地域に該当し、かつ地域未来投資促進法適用地域に該当する新設の場合のみ8%） 雇用増が6人以上の場合は6人目から1人当たり50万円	最大1億円 最大5,000万円																																																			
市町村の助成措置の対象でありかつ工業団地（札幌市を除く。ただし、植物工場を含む。）に立地する製造業	5,000万円 5人 （補助対象施設と一体的に事業を行う施設の雇用増（2人まで）を含むことができる）	投資額×8%（新設） 投資額×4%（増設）	最大1億円																																																			
名称	対象業種	要件	内容																																																			
環境配慮型工場等	類型Ⅰのデータセンター及び本社機能移転の賃貸を除く全ての業種	工場等におけるエネルギー消費量を10%以上低減するもの	助成率+1%																																																			
助成対象等	工場等を新設又は増設する者																																																					
道予算額	1,606,409千円（⑤：1,521,284千円）																																																					
連絡先	産業振興課 立地推進係（内線26-883） 各総合振興局・振興局商工労働観光課																																																					
備考	令和4年度実績 助成件数 27件（21社） 1,297,637千円 関連URL（企業立地促進費補助金制度） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgr/yugu/sinjojoseido.html																																																					

事業名	企業誘致促進費（道単独 昭和52～）
目的	国内外からの企業立地を促進するため、各種の企業誘致活動を展開する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致活動費 <ol style="list-style-type: none"> (1) トップセールスをはじめとした企業訪問の実施(随時) (2) 道内への進出企業に対するフォローアップ活動の実施 (3) 企業視察等への対応(随時) 2 北海道企業誘致推進会議負担金 <ol style="list-style-type: none"> (1) 官民一体となった各種の企業誘致活動を実施する北海道企業誘致推進会議への負担金の支出 (構成機関: 国、道、民間による22機関)
助成対象等	北海道企業誘致推進会議
道予算額	4,161千円（⑤：4,161千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-883)

事業名	環境負荷低減型産業集積・人材育成事業費(電源立地地域対策交付事業 令和4～)
目的	カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)など社会経済情勢が大きく変化する中、北海道の立地優位性を活かした企業誘致の取組を促進する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境配慮型の取組を行う製造業等を対象とした企業誘致 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道の新たな立地優位性をPRする企業誘致セミナーを開催 (東京・大阪・名古屋 各1回) (2) 「メッセナゴヤ」および日本最大級のエネルギー総合展「スマートエネルギーweek」(東京)へ出展し、道内ものづくり企業等の技術・製品の紹介や北海道の立地優位性を広くPR (3) グリーン・デジタルやビジネス分野に精通する専門家へ委嘱し、企業訪問を通じて立地に向けた提案や、誘致活動に対する助言等を行い、誘致を促進
道予算額	15,677千円（⑤：13,883千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-855)

事業名	データセンター集積推進事業費（国庫補助 平成29～）
目的	北海道の冷涼な気候や再生可能エネルギーを活かしたデータセンターの誘致及び道内へのデジタル関連産業の集積を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 立地適地としての北海道のPRのため、首都圏等でセミナーを開催 2 道内において立地を検討する事業者のニーズに応じた用地や道内の既存のデータセンター等を視察する、オーダーメイド型の視察会を実施 3 国内外の企業等を訪問し、立地に向けた提案や情報収集を実施 4 海外企業や投資家に対し、ホームページ掲載により情報発信 5 海外企業や投資家との個別商談会を開催 6 産学官連携により、デジタル関連企業の立地を支援
助成対象等	
道予算額	33,225千円（⑤：29,441千円）
連絡先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)

事業名	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費（国庫補助 平成14～）														
目的	原子力発電施設周辺地域への企業立地を促進し産業振興を図るため、立地する企業に対して再補助事業者が行う支援事業に要する経費について、補助金を交付する。														
事業の概要	<p>(事業内容)</p> <p style="text-align: center;">補助 補助 給付金</p> <p style="text-align: center;">資源エネルギー庁 → 北海道 → 再補助事業者 → 立地企業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td>・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付</td> </tr> <tr> <td>対 象 地 域</td> <td>・泊村、共和町、神恵内村、岩内町</td> </tr> <tr> <td>対 象 者</td> <td>・対象地域において新設又は増設する企業</td> </tr> <tr> <td>交 付 要 件</td> <td>・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること</td> </tr> <tr> <td>交 付 期 間</td> <td>・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	概 要	概 要	・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付	対 象 地 域	・泊村、共和町、神恵内村、岩内町	対 象 者	・対象地域において新設又は増設する企業	交 付 要 件	・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること	交 付 期 間	・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間	交 付 額	・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額
区 分	概 要														
概 要	・企業の立地を支援するため、企業の電気料金の実績等に基づき給付金を交付														
対 象 地 域	・泊村、共和町、神恵内村、岩内町														
対 象 者	・対象地域において新設又は増設する企業														
交 付 要 件	・電力会社との需給契約に基づき、電気の供給を開始(新設)または変更契約に基づき契約電力を増加(増設)していること ・雇用者が3人以上増加すること														
交 付 期 間	・立地日の属する半期(4～9月又は10～3月)の翌半期の開始日以降8年を超えない期間														
交 付 額	・契約電力分+特例加算 ※ただし、交付限度額を超えない額														
助成対象等	再補助事業者														
道 予 算 額	15,655千円(国庫補助金10/10) (⑤:13,641千円)														
連 絡 先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)														
備 考	令和5年度実績 上期:3社 下期:3社(予定)														

事業名	地域連携型拠点誘致推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和5～)
目的	首都圏企業の地方への拠点分散や地域での場所にとられない働き方の動きを捉え、首都圏企業と地域の自治体・大学等の連携をいっそう促進させ、本道へのデジタル関連産業などの開発拠点や本社機能移転に向けた誘致活動を展開する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル関連の首都圏企業を重点対象とし、ビジネスフィールドとしての北海道の魅力等を幅広くPRするフォーラムを開催 2. 企業訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム参加企業や道外企業を訪問し、立地に向けた提案等を実施 3. マッチングセミナー、意見交換会、個別相談等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携企業と協力の上、首都圏の交流拠点を活用し、道内地域の立地環境等の詳細情報を深掘りPRする「北海道PRデイズ」を開催
道 予 算 額	7,999千円 (⑤:7,999千円)
連 絡 先	産業振興課 立地推進係(内線26-866)

事業名	苫小牧東部地域開発推進費（道単独 平成8～）
目的	苫小牧東部地域の開発の効果的な推進を図るため必要な調整、調査、検討などを行う。
事業の概要	<p>1 苫小牧東部地域開発推進費</p> <p>(1) 計画に基づくプロジェクトの導入促進のため、国や地元関係機関等との協議・調整。</p> <p>(2) プロジェクトの導入促進、基盤整備に向けた国等との協議（食関連、再生エネルギー関連プロジェクト等）</p> <p>(3) 基盤整備、都市計画等に係る地元市町との連絡調整 等</p> <p>2 苫小牧東部開発連絡協議会負担金 苫小牧東部地域の開発事業等に係る関係機関相互の連絡を密にし、開発の円滑な推進に資するとともに、苫小牧東部地域への企業誘致を推進することを目的に設置された苫小牧東部開発連絡協議会に対し負担金を支出する。</p>
助成対象等	
道予算額	355千円（⑤:355千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-872)

事業名	苫小牧東部地域開発出資特別会計貸付金（道単独 平成11～）
目的	道は、苫小牧東部地域開発プロジェクトの推進主体として平成11年度に(株)苫東が設立された際、全額起債により170億円を出資し、当該出資に関する経理を明確にするため、苫小牧東部地域開発出資特別会計を設置したところであるが、同特別会計の歳入不足に対応し、起債償還に必要な財源を確保するため、一般会計から資金の貸付を行う。
事業の概要	<p>1 苫小牧東部地域開発出資特別会計では、毎年度、(株)苫東からの還元金(資本剰余金配当金)を原資として、起債発行計画に基づく起債元金の返済(積立)及び利払いを行っている。</p> <p>2 還元額が計画を下回った場合、一般会計から資金を借り受け、計画どおりの元金返済(積立)及び利払いを行う。</p> <p>3 還元額が計画を上回った場合、一般会計から借り受けた資金を返済する。</p>
道予算額	11,353千円（⑤:11,780千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-872)

事業名	苫小牧東部地域用地等管理費（道単独 平成8～）
目的	石油貯蔵施設立地対策等交付金で北海道が整備した遮断緑地等を含む苫小牧東部地域道有地の管理を行う。
事業の概要	<p>1 管理用地面積</p> <p>(1) 苫小牧東部地域道有地(一次買収用地) 398.2ha（他部所属替面積(11.6ha)を含まず。）</p> <p>(2) 苫小牧東部地域道有地(二次買収用地) 238.2ha</p> <p style="text-align: right;">計 636.4ha</p> <p>2 主な管理業務の内容</p> <p>(1) 巡回、監視</p> <p>(2) 林道管理</p>
道予算額	740千円（⑤:739千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	北海道土地開発公社貸付金(苫小牧東部工業基地用地)（道単独 平成13～）
目的	苫東二次買収用地の処理方策に基づき、開発用地等及び道路用地について、譲渡までの間の簿価上昇を抑制するため、北海道土地開発公社への簿価相当額の無利子貸付を行う。
事業の概要	<p>1 貸付先 北海道土地開発公社</p> <p>2 貸付対象経費 開発用地等及び道路用地に係る令和6年度期首簿価相当額</p> <p>3 予算額 11,815,188千円</p> <p>4 貸付条件 無利子貸付、年度内償還</p>
助成対象等	北海道土地開発公社
道予算額	11,815,188千円（⑤:11,814,753千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	石狩湾新港地域開発推進費（道単独 平成13～）
目的	土地の有効活用を図り、用地分譲を多角的に進めるため、プロジェクトの導入・推進に向けた取組を行う。
事業の概要	1 プロジェクト等の導入・推進 (1)情報関連 (2)食料品関連 (3)物流関連 (4)エネルギー関連 (5)ものづくり関連
道予算額	103千円（⑤：103千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-873)

事業名	石狩湾新港地域開発推進費(補助金)（道単独 令和2～）
目的	石狩湾新港地域の基盤整備を推進するため、石狩西部広域水道企業団が行う水道用水供給事業について、関係市が構成団体として負担する石狩湾新港地域に係る出資金及び負担金に対して補助する。
事業の概要	1 補助事業者 小樽市及び石狩市 2 補助対象経費 石狩湾新港地域分として石狩西部広域水道企業団に負担する出資金及び負担金 3 補助率 3分の2
助成対象等	小樽市及び石狩市
道予算額	44,677千円（⑤：142,710千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	石狩湾新港地域開発出資特別会計貸付金（道単独 平成15～）
目的	石狩湾新港地域の開発推進主体である石狩開発㈱の再生を図り、当地域の開発推進に資するため、民事再生計画に基づき100億円を出資(起債90億円、長期借入金10億円)し、当該出資に関する経理を明確にするため、石狩湾新港地域開発出資特別会計を設置したところであるが、同特別会計の歳入不足に対応し、起債償還に必要な財源を確保するため、一般会計から資金の貸付を行う。
事業の概要	1 石狩湾新港地域開発出資特別会計では、毎年度、石狩開発㈱からの還元金(取得条項付株式の消却)を原資として、起債発行計画に基づく起債の元金償還(積立)及び利子償還並びに一般会計からの借入金返済を行うこととしている。 2 還元額が計画を下回った場合、一般会計から資金を借り受け、計画どおりの元金償還(積立)及び利子償還を行う。 3 還元額が計画を上回った場合、一般会計から借り受けた資金を返済する。
道予算額	27,950千円（⑤：10,830千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線 26-873)

事業名	石狩湾新港地域工業用水道事業補助金、出資金及び貸付金（道単独 平成6～）
目的	石狩湾新港地域工業用水道事業の経営健全化を図るため、当該事業に係る未稼動資産等の整理等に対し、企業会計として事業の収支均衡が図られるよう、一般会計から工業用水道事業会計に対し助成する。
事業の概要	1 石狩湾新港地域工業用水道事業 (1)事業主体 北海道企業局 (2)給水能力 12,000m ³ /日 (3)水源 幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム) (4)供給開始 平成11年度 (5)財政支援内容 一般会計から補助、出資及び貸付を行う。
助成対象等	北海道企業局
道予算額	302,026千円（⑤：300,063千円）
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)

事業名	北海道土地開発公社貸付金(石狩湾新港地域港湾用地) (道単独 平成20～)								
目的	石狩湾新港地域港湾用地について、譲渡までの間の簿価上昇を抑制するため、北海道土地開発公社への簿価相当額の無利子貸付を行う。								
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>1 貸付先</td> <td>北海道土地開発公社</td> </tr> <tr> <td>2 貸付対象経費</td> <td>港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額</td> </tr> <tr> <td>3 予算額</td> <td>2,078,095千円</td> </tr> <tr> <td>4 貸付条件</td> <td>無利子貸付、年度内償還</td> </tr> </table>	1 貸付先	北海道土地開発公社	2 貸付対象経費	港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額	3 予算額	2,078,095千円	4 貸付条件	無利子貸付、年度内償還
1 貸付先	北海道土地開発公社								
2 貸付対象経費	港湾用地に係る令和6年度期首簿価相当額								
3 予算額	2,078,095千円								
4 貸付条件	無利子貸付、年度内償還								
助成対象等	北海道土地開発公社								
道予算額	2,078,095千円 (⑤: 2,078,019千円)								
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)								

事業名	先行取得用地管理費 (道単独 石狩:平成20～、空知:平成12～)									
目的	北海道が石狩湾新港地域及び空知中核工業団地の開発を推進するため、北海道土地開発公社に依頼して先行取得した用地の管理を行う。									
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>石狩湾新港地域港湾用地</td> <td>空知中核工業団地用地</td> </tr> <tr> <td>管理用地面積</td> <td>20.1ha</td> <td>8.2ha</td> </tr> <tr> <td>管理業務内容</td> <td>・巡視・監視 ・ゴミ処理</td> <td>・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布</td> </tr> </table>		石狩湾新港地域港湾用地	空知中核工業団地用地	管理用地面積	20.1ha	8.2ha	管理業務内容	・巡視・監視 ・ゴミ処理	・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布
	石狩湾新港地域港湾用地	空知中核工業団地用地								
管理用地面積	20.1ha	8.2ha								
管理業務内容	・巡視・監視 ・ゴミ処理	・巡視・監視 ・除草・殺虫剤散布								
助成対象等										
道予算額	1,397千円 (⑤: 1,397千円)									
連絡先	産業振興課 計画推進係(内線26-856)									

事業名	スタートアップ創出・集積促進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(国庫補助 令和5～)										
目的	北海道におけるスタートアップ・エコシステムの拡大・強化のため、スタートアップの創出・集積を図る。										
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起業家創出塾</td> <td>事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。</td> </tr> <tr> <td>事業アイデア創出</td> <td>起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。</td> </tr> <tr> <td>伴走支援</td> <td>北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。</td> </tr> <tr> <td>事業展開支援・定着支援</td> <td>北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事 業 内 容	起業家創出塾	事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。	事業アイデア創出	起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。	伴走支援	北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。	事業展開支援・定着支援	北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。
区 分	事 業 内 容										
起業家創出塾	事業アイデアの発見方法から、ビジネスモデルの構築、ピッチ資料作成まで起業の一連の流れを体験できるオンライン講座。										
事業アイデア創出	起業や新規事業開発に関するレクチャー等を踏まえた事業計画の作成、メンターによる伴走支援を実施。										
伴走支援	北海道で事業化を目指す起業家候補者に対して継続的な事業開発支援や投資家等に向けてピッチを行い、資金調達を目指す。										
事業展開支援・定着支援	北海道のスタートアップエコシステムの特徴や支援内容等をPRするイベントの開催や、道内での事業展開及び拠点の設置を図るため、道内自治体等とスタートアップとのマッチングを図り、テスト導入や実証試験、メンターによる助言を実施。 また、スタートアップビザを活用して海外から来道した起業家に向けて定着支援のための定期メンタリングを実施。										
道予算額	46,388千円 (⑤:50,000千円)										
連絡先	スタートアップ推進室 スタートアップ担当(内線26-878)										

事業名	ヘルスケア関連産業振興事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 平成31～)																		
目的	成長が期待されるヘルスケア産業において、道内企業のデジタル技術等を活用した製品等の開発や参入に向けた研修会、アドバイザー派遣等の取組を通じ、ヘルスケア関連企業の事業拡大を支援し、良質で安定的な雇用機会の確保を図る。																		
事業の概要	<p>1 ヘルスケア関連産業デジタル技術等活用促進事業 道内IT、ものづくり企業等のICTなどのデジタル技術を活用した医療や介護・福祉関連の製品等の開発等に向けた研修会の開催やアドバイザー派遣等の実施を通じた事業拡大の支援により良質で安定的な雇用機会の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルスケア関連製品開発促進研修会</td> <td>デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣</td> </tr> <tr> <td>企業見学会</td> <td>ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ヘルスケア関連サービス創出・販路拡大推進事業 ヘルスケア関連サービス産業への参入企業等におけるデジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウ取得に向けた研修会の開催やアドバイザー派遣等の実施を通じた事業拡大の支援により良質で安定的な雇用機会の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会</td> <td>デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣</td> </tr> <tr> <td>ヘルスケアサービスの事業化促進</td> <td>デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進</td> </tr> <tr> <td>健康経営セミナー</td> <td>デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業内容	ヘルスケア関連製品開発促進研修会	デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援	アドバイザー派遣	デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣	企業見学会	ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学	区分	事業内容	ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会	デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催	アドバイザー派遣	デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣	ヘルスケアサービスの事業化促進	デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進	健康経営セミナー	デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催
区分	事業内容																		
ヘルスケア関連製品開発促進研修会	デジタル技術等を活用したヘルスケア関連製品の開発促進に向け、講演や意見交換、医療現場等の製品開発ニーズとのマッチングを支援																		
アドバイザー派遣	デジタル技術を活用した製品の開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣																		
企業見学会	ヘルスケアIT分野における人材確保に向けた企業の見学																		
区分	事業内容																		
ヘルスケア関連サービス産業参入促進研修会	デジタル技術等を活用したサービスの開発や参入ノウハウの取得に向けた研修会を開催																		
アドバイザー派遣	デジタル技術を活用したサービスの開発等を行う企業の課題解決のため、アドバイザーを派遣																		
ヘルスケアサービスの事業化促進	デジタル技術等を活用したサービスのマッチングや新たなサービスモデルを作成し、事業化を促進																		
健康経営セミナー	デジタル技術等を活用したサービス等を紹介するセミナーを開催																		
道予算額	13,674千円 (⑤ : 13,674千円)																		
連絡先	スタートアップ推進室 健康長寿産業担当(内線26-862)																		

事業名	健康長寿社会に対応した機器開発プロジェクト (非予算事業) (平成30～)
目的	道内における健康長寿産業の振興を図るため、北海道医療福祉産業研究会、札幌市立大学との連携により福祉機器の新製品開発を支援し、健康医療分野への参入を促進する。
事業の概要	<札幌市立大学と連携した福祉機器の製品化の促進> 札幌市立大学において学生が取り組むデザイン総合実習と連携し、北海道医療福祉産業研究会会員企業による高齢者の移動支援や健康増進等を目的とする製品開発を支援する。
助成対象等	—
道予算額	—
連絡先	スタートアップ推進室 健康長寿産業担当(内線26-862)

事業名	宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト推進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ))(国庫補助 令和5～)
目的	宇宙関連ビジネスの加速化を推進し、本道の宇宙産業の成長産業化を図るため、宇宙機器製造と衛星データ活用サービスのビジネス創出に取り組む事業者の共通課題であるビジネスの広がりを生む国内外の最新情報の把握や人との繋がり場の創出、人材確保の支援を行う。
事業の概要	1 推進体制整備 (1)北海道宇宙ビジネス創出連携会議や交流セミナーの開催、地域と連携した宇宙イベントの開催 (2)宇宙関連展示会への出展 2 人材確保支援 (1)企業説明会の開催 (2)就業体験会の実施
道予算額	17,879千円 (⑤: 6,655千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	航空機関連産業への道内企業の経営多角化や事業転換に向け、伴走支援による自社課題の見える化、航空機関連産業特有の品質管理や製造加工のノウハウ・技術力を持つ従業員の育成等を行う。
事業の概要	1 先進事例等を紹介するセミナーの開催 2 専門家による伴走支援 3 航空機部品加工技術や生産管理等に関する技術講習会の開催 4 航空機産業参入に必要な認証取得や技術的な課題解決を図るための専門家派遣 5 企業の外部研修受講費用等を支援
助成対象等	道内企業等
道予算額	10,139千円 (⑤: 10,139千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	企業誘致促進費(フロンティア分野研究開発推進費) (道単独 平成15～)
目的	フロンティア研究分野での研究開発を推進するため、宇宙関連の実験・研究等の促進、誘致や普及活動等を実施する北海道宇宙科学技術創成センターに対する支援等を行うとともに、フロンティア分野の研究開発動向を把握するため、国等の関係機関との情報収集に努めていく。
事業の概要	道内の宇宙科学技術をネットワーク化し、道内への宇宙関連の実験・研究の誘致活動などを行っているNPO法人北海道宇宙科学技術創成センターへ支援を行う(上限額1,192千円)。 (参考) NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC)の取組内容 1 講演会・セミナー事業 大学や関係機関と連携し、航空宇宙分野の研究に関する講演会などを開催する。 2 地域活動推進事業 大樹町等と連携して展示会出展を行うなど、航空宇宙分野に関する地域の取組を支援する。 3 研究開発事業 道内外の研究者によるワーキンググループ活動(ロケット開発や無重力実験など)を進めるほか、国やJAXA等に対して各種実験の誘致などを行う。
道予算額	1,332千円 (⑤: 1,304千円)
連絡先	スタートアップ推進室 宇宙航空産業担当(内線26-861)

事業名	半導体産業に係る複合拠点化事業(デジタル田園都市国家構想推進交付金 令和5～)	
目的	次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援や、半導体の製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を実施する。	
事業の概要		
	区 分	事 業 内 容
	道外展示会への出展	・道外の展示会(セミコンジャパン、ネプコンジャパン、くまもと産業復興エキスポ)に出展し、道内の立地優位性のアピールを実施
	海外展示会への出展	・海外の企業や半導体関連産業団体に対し、立地優位性のアピールを実施
	企業訪問の実施	・国内外の半導体関連企業等への訪問等による誘致活動を実施(トップセールス含む)
	道内企業向けビジネスマッチングセミナーの開催	・道内企業の半導体関連産業への参入促進、取引拡大に向けたビジネスマッチングセミナーを開催
	道民向けセミナーの開催	・半導体に関する理解を深める道民向けセミナーを開催
	出前講座・体験教室の実施	・半導体に関する理解を深めるための出前講座及び体験教室を道内小中高校で実施
地域の半導体関連企業を核とした産学連携促進	・コーディネーター(業界OBや専門家等)を新たに配置し、半導体関連企業や大学・高専等のネットワークを構築	
道予算額	100,934千円	
連絡先	次世代半導体戦略室(内線26-316)	

7 資源エネルギー局
資源エネルギー課

令和6年度 資源エネルギー課の施策体系

〔基本的な考え方〕

暮らしと経済の基盤であるエネルギーの安定供給の確保を図るとともに、地域で確保できる貴重な石炭資源の活用などによる産炭地域の振興、「鉱害防止事業の実施に関する基本方針」に基づき鉱害防止対策などによる産業保安の確保を図る。

◎：新規事業 ○：継続事業 ☆：非予算の取組

取り巻く現状・課題

- 世界的に不安定なエネルギー情勢を受けた原料価格の高騰による電気・ガス料金や石油製品等の価格上昇
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、産業構造や社会経済の変革が見込まれる中、安定的で安価なエネルギー供給を実現するエネルギー需給構造の確立が必要
- 火力発電に依存した電源構成が長期化
- 砂利採取や火薬類及びLPGガス消費等における事故発生リスク
- 休廃止鉱山における鉱害防止対策の効果的な推進

道の取組の方向性とこれまでの主な取組

- エネルギーの安定供給の確保に向けた基盤整備
 - ・電源立地地域の振興
 - ・災害時を含めた電力や石油製品の安定供給に向けた取組
- 「産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業」(国)の充実・継続に向けた取組の推進
- 国への働きかけや坑内保安機器等の整備支援
- 砂利採取等における指導・取締りによる事故発生リスクの低減
- ・法令遵守の徹底及び保安確保に向けた意識の醸成
- 休廃止鉱山の鉱害防止対策の推進
- ・鉱害防止対策事業の計画的推進及び抗炭水処理経費の削減検討

エネルギーの安定供給の確保

〔取組の方向性〕

- ・関係機関と連携した、石油類燃料の供給確保と価格の安定、電力の安定供給の確保、天然ガス導入の促進
- ・災害時を含めた電力や石油製品の安定供給の促進

電源立地地域等の振興

- 電源施設等周辺地域対策費 1,867,867
 - 特定発電所周辺地域対策交付金 280,000
- (単位：千円)

石油製品等の安定供給

- LPGガス利用者緊急支援事業費補助金 2,828,870
 - 石油貯蔵施設立地対策費 444,011
- ☆災害時における円滑な燃料供給に向けた取組

産炭地域の振興

〔取組の方向性〕

- ・国に対する石炭鉱業の安定に必要な予算の確保などに関する要請や、取組への継続支援
- ・露頭炭事業者の意向を踏まえた新たな供給先の確保
- ・クリーンエネルギー技術の促進

石炭鉱業の安定

- 坑内保安確保設備整備費 70,055
- ☆国への要望・政策提案：国の「産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業」の充実・継続に向けた取組

石炭資源の活用促進

- 道内炭層エネルギー等利活用促進事業費 10,500
 - ◎露頭炭有効活用調査事業費 5,888
- ☆国への要望・政策提案：道内石炭資源の有効活用を視野に入れたクリーンエネルギー技術の促進

産業保安の確保

〔取組の方向性〕

- ・砂利採取等における指導・取締りによる事故発生リスクの低減
- ・道総研、JOGMEC、北大等、関係機関と連携し、各鉱山の性状に応じた適切かつ低コストな坑廃水処理等の実施

産業保安の確保

- 砂利・採石、高圧ガス・LPGガス、火薬・武器、電気工事士等指導取締費 55,374
 - 休廃止鉱山鉱害防止対策費 487,773
- ☆国の利水点管理導入に向けたワーキングへの参画
☆国の第6次基本方針策定作業における鉱山毎の方向性の整理・検討

事業名	エネルギー総合対策調整費（道単独 昭和48～）
目的	エネルギーの安定供給に必要な石油類や液化石油ガスに関する情報収集等を行うとともに、鉱業法に基づく鉱業権の設定協議に伴う関係機関の意見聴取及び現地調査の立会い、幌延深地層研究に関する計画などの確認を行うことで、道内資源や取組の実態等を把握し、広く道民に対して情報提供を行い、エネルギー資源に関する理解を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道地方灯油懇談会及び北海道地方液化石油ガス懇談会の開催 消費者団体、石油業界、学識経験者及び行政機関で構成 2 石油貯蔵施設関係調査 エネルギーの安定供給に大きく関わる石油貯蔵施設について、情報収集や設備調査等を行う。 3 金属鉱業等調査 鉱業法に基づく鉱業権の設定協議に伴う関係機関の意見聴取及び現地調査の立会いを行う。 4 幌延深地層研究に関する確認会議 原子力機構から、毎年度提出のある幌延深地層研究計画に係る「調査研究成果報告」及び「調査研究計画」などについて確認を行うため、「幌延深地層研究の確認会議」を開催する。
助成対象等	－
道予算額	1,840千円（⑤：1,828千円）
連絡先	資源エネルギー課 調整係（内線26-853）
備考	

事業名	電源施設等周辺地域対策費（1）石油貯蔵施設立地対策費（国庫補助 昭和53～）
目的	石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められる公共用施設の整備を行う市町村等に対し、交付金を交付する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の内容 国から「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を受けて、公共用施設の整備事業を行う石油貯蔵施設の立地市町村等及び隣接市町村等に対し、交付金を交付する。 2 交付金額等 (1) 石油貯蔵施設の貯蔵量の合計量をもとに交付金額を算定する。 (2) 交付金は立地市町村70%、隣接市町村30%の割合で配分する。 3 交付対象事業 道路、港湾、漁港、都市公園、水道、スポーツ又はレクリエーションに関する施設、通信施設、環境衛生施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設、国土保全施設、消防に関する施設、農林水産業に係る共同利用施設、商工業その他の産業（農林水産業を除く）に係る共同利用施設
助成対象等	関係市町村等
道予算額	444,011千円（国庫補助10/10 444,011千円）（⑤：444,011千円）
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係（内線26-177）
備考	国 → 道 → 市町村等

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (2)水力発電施設周辺地域交付金 (国庫補助 昭和56～)
目的	国から電源立地地域対策交付金を受けて、水力発電施設周辺市町村が行う公共用施設の整備、その他の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に対し、交付金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金相当部分)」を受けて、公共用施設の整備や地域活性化事業等を行う市町村に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付金額等 運転開始後15年間以上経過している水力発電施設又は当該発電施設の減水区間の存する市町村に対し、当該市町村に存する水力発電施設に応じた算出基準発電電力量にkWh当たり、7.5銭(揚水3.75銭)を乗じた額(最低保証額440万円)。</p> <p>3 交付対象事業 公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業、地域活性化事業等</p>
助成対象等	関係市町村等
道予算額	371,606千円 (国庫補助10/10 371,606千円) (⑤: 372,357千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-177)
備考	国 → 道 → 市町村

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (3)原子力発電施設周辺地域対策費補助金 (国庫補助 昭和59～)
目的	原子力発電施設等の周辺住民等に対する給付金の交付を行う者及び公共用施設の整備、その他の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分)」を受けて、給付金交付事業や公共用施設の整備等に係る事業に対し、交付金等を交付する。 ○給付金交付事業 周辺住民・企業等に対し給付金を交付する者に補助金を交付する。 ○公共用施設の整備等に係る事業 立地及び隣接市町村等が行う公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業や地域活性化事業等に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 交付限度額 交付単価に当該市町村の区域内の電灯需要家の契約口数及び電力需要家の契約kW数を乗じて得られる金額の合計金額。 ○交付単価(泊発電所の場合): 電灯需要家 915円、電力需要家 457円 ※隣接市町村等は原則として上記の半額</p>
助成対象等	関係町村等
道予算額	196,727千円 (国庫補助10/10 196,727千円) (⑤: 198,352千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-177)
備考	<p>国 → 道 → 給付金の交付を行う者 → 電力会社 → 電灯・電力需要家</p> <p>市町村</p>

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (6)電力移出県等交付金 (国庫補助 平成22～)
目的	発電用施設等設置の円滑化に資するため、発電用施設周辺市町村が実施する公共用の施設の整備や生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。
事業の概要	<p>1 事業の内容 国から「電源立地地域対策交付金(電力移出県等交付金相当部分)」を受けて、公共用施設の整備や地域活性化事業等を行う市町村に対し、交付金を交付する。</p> <p>2 対象発電施設及び交付市町村 原子力、地熱、火力、水力の発電施設等(147施設)の周辺83市町村</p> <p>3 交付対象事業 公共用施設の整備・維持補修・維持運営事業、地域活性化事業等</p>
助成対象等	関係市町村等
道予算額	581,519千円 (国庫補助10/10 581,519千円) (⑤: 590,066千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-177)
備考	国 → 道 → 市町村

事業名	電源施設等周辺地域対策費 (7)省エネルギー等率先導入推進事業費 (国庫補助 平成22～)
目的	国から交付される電源立地地域対策交付金(電力移出県等交付金相当部分)を活用し、道自らが道有施設への率先した新エネ導入や省エネを行うことにより、道内市町村や企業等への普及拡大を図る。
事業の概要	<p>道民が利用する道有施設における省エネルギー推進や新エネルギーの導入の取組を進め、導入を通じて普及を図る。</p> <p>[事業概要] ○道有施設における新エネ導入、省エネ・節電改修 例)太陽光発電システム、省エネ・節電機器の導入 等</p>
助成対象等	—
道予算額	88,336千円 (国庫補助10/10 88,336千円) (⑤: 54,733千円)
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-177)
備考	令和5年度実績 省エネ改修 2件 (高等学校～電灯設備のLED化、交通安全施設～信号灯器のLED化)

事業名	特定発電所周辺地域対策交付金（道単独 平成7～）								
目的	原子力発電所周辺地域の自立的、長期的な発展を図るため、関係町村が実施する立地地域対策や地域活性化等に資する事業に交付金を交付する。								
事業の概要	<p>1 交付制度の概要</p> <p>(1) 交付対象者 共和町、岩内町、泊村、神恵内村</p> <p>(2) 交付対象事業 立地地域対策促進事業、地域活性化事業、基金造成事業</p> <p>(3) 交付率 予算額の範囲内</p> <p>(4) 交付金額 4町村合計 2億8,000万円</p>								
助成対象等	共和町、岩内町、泊村、神恵内村								
道予算額	280,000千円（⑤：280,000千円）								
連絡先	資源エネルギー課 電源地域係(内線26-177)								
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>共和町</td> <td>町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備</td> </tr> <tr> <td>岩内町</td> <td>町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持</td> </tr> <tr> <td>泊村</td> <td>村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成</td> </tr> <tr> <td>神恵内村</td> <td>漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修</td> </tr> </table>	共和町	町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備	岩内町	町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持	泊村	村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成	神恵内村	漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修
共和町	町道等整備、特別養護老人ホーム施設整備、消防資機材整備								
岩内町	町道等維持管理、町道除排雪、ロードヒーティング維持								
泊村	村道維持管理、ロードヒーティング維持、村道舗装・側溝改修工事実施設計、ネットワーク維持管理、基金造成								
神恵内村	漁港器具小屋修繕、火葬場火葬炉設備更新、児童生徒送迎用車両整備、避難道整備、ロードヒーティング分電盤改修								

事業名	LPガス利用者緊急支援事業費補助金（国庫補助 令和5～）															
目的	LPガス料金上昇の影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図るため、販売事業者が実施する料金値引きを支援する。															
事業の概要	<p>一般社団法人北海道LPガス協会を通じて、販売事業者が実施するLPガス料金の値引きを支援する(間接補助)。</p> <p><支援内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">LPガス販売事業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>一般消費者等に対する料金値引き</td> <td>事務経費</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>2,000円/契約</td> <td>60,000円/事業者</td> </tr> <tr> <td>対象数</td> <td>135万件程度</td> <td>1,000件程度</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容		対象者	LPガス販売事業者		対象経費	一般消費者等に対する料金値引き	事務経費	補助単価	2,000円/契約	60,000円/事業者	対象数	135万件程度	1,000件程度
区分	内容															
対象者	LPガス販売事業者															
対象経費	一般消費者等に対する料金値引き	事務経費														
補助単価	2,000円/契約	60,000円/事業者														
対象数	135万件程度	1,000件程度														
助成対象等	一般社団法人北海道LPガス協会															
道予算額	2,828,870千円（国庫補助10/10 2,828,870千円）（令和5年度4定補正）															
連絡先	資源エネルギー課 エネルギー係(内線26-173)															
備考																

事業名	エネルギー対策事業費 (1)道内炭層エネルギー等利活用促進事業費 (国庫補助 令和4～)
目的	環境負荷の低減に資する新たな道内炭の活用方法に関する研究の促進やこうした研究動向などに対する道民への理解促進を図ることを目的として本事業を実施する。
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。 1 クリーンコールテクノロジー実証支援事業 事業主体 道内市町村や民間企業等で構成されたコンソーシアム 補助対象経費 道内炭層等を含めた石炭資源を活用した環境負荷低減に資する実証試験に要する経費 補助率 1/2以内(補助上限額 10,000千円) 2 普及啓発事業 ・産炭地振興の取り組みなどをテーマにしたパネル展の開催 ・石炭資源の有効活用に関する取り組み事例を共有する研究会の開催
道予算額	10,500千円 (国庫補助10/10 10,500千円) (⑤ : 10,500千円)
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	エネルギー対策事業費 (2)露頭炭有効活用調査事業費 (国庫補助 令和6)
目的	奈井江・砂川火力発電所が廃止されることを踏まえ、本道に賦存する露頭炭の有効活用について調査を実施する。
事業の概要	国から電源立地地域対策交付金を受けて、以下の事業を実施する。 1 有効活用に向けた調査事業 クリーンコール技術を含め露頭炭有効活用の可能性や課題を整理し、露頭炭有効活用に向けた調査を行う。 2 フォーラム開催 露頭炭事業者・露頭炭鉱所在市町・関係者・有識者などにより露頭炭の有効活用に向けたフォーラムを開催。
道予算額	5,888千円 (国庫補助10/10 5,888千円) (⑤ : -)
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	石炭対策本部運営費（道単独 昭和41～）
目的	旧産炭地域市町における激変緩和措置終了後の自立に向けた取組を支援・助長するとともに、露頭炭の円滑な採掘など石炭産業の振興を図る。
事業の概要	露頭炭事業における新たな鉱区の開発に係る許可事項等を円滑に進めるため、開発行為の計画概要の聴取・指導を行うとともに、手続きに係る各部間の情報交換・調整等を実施する。 石炭鉱業連絡調整会議(札幌市内) ・参集範囲:露頭炭採掘業者6社、水産林務部(治山課、道有林課) 建設部河川砂防課、環境生活部生物多様性保全課、道経産局
道予算額	34千円（⑤：34千円）
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	坑内保安確保設備整備費（道単独 令和4～）
目的	CO2鉱物化坑内埋め戻し技術の確立を目指し、国の実証実験を実施している道内石炭会社に対し、坑内安全確保対策等に要する経費を補助する。
事業の概要	1 補助対象者 令和6年度産油国石油精製技術等対策事業費補助金(石炭採掘技術等新事業取組等支援補助金に係るもの)の採択を受けた石炭会社 2 補助対象 保安確保設備等 3 補助限度額 1/2以内(限度額:予算額の範囲)
助成対象等	道内石炭会社
道予算額	70,055千円（⑤：70,055千円）
連絡先	資源エネルギー課 産炭地振興係(内線26-192)
備考	

事業名	産業保安・鉱害対策費 (1)砂利採取・採石指導取締費 (道単独 昭和43～)																	
目的	砂利採取法及び採石法に基づく所要の指導取締等を行い、採取に伴う災害の防止と業界の健全な発展に資する。																	
事業の概要	<p>1 砂利採取法に基づく事業 (1)砂利採取業者の登録等(登録申請の受理・登録、変更届の受理、業務主任者試験等) (2)採取計画の認可等(採取計画の認可、採取計画の変更認可、緊急措置命令等) (3)指導取締(総合振興局・振興局職員及び砂利採取場巡視員による現地指導、立入検査等)</p> <p>2 採石法に基づく事業 (1)採石業者の登録等(登録申請の受理・登録、変更届の受理、業務管理者試験等) (2)採取計画の認可等(採取計画の認可、採取計画の変更認可、緊急措置命令等) (3)指導取締(総合振興局・振興局職員による現地指導、立入検査等)</p> <p>3 北海道骨材資源対策検討懇談会の運営 (1)設 立 平成9年4月1日 (2)構 成 員 学識経験者 5名 (3)オブザーバー 関係行政機関</p> <p>4 砂利採取場巡視員の配置 (1)開始年度 昭和57年度から (2)配 置 数 14名(各総合振興局・振興局1名)</p> <p>5 砂利採取場巡視車の配置 (1)開始年度 平成8年度から (2)配 置 数 14台(各総合振興局・振興局1台) 令和4年度 老朽車を1台購入更新</p>																	
道予算額	37,555千円 (⑤:32,540千円)																	
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																	
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:砂利採取法、採石法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法令名</th> <th>主要事業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">砂利採取法関係</td> <td>登録</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計画認可</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>変更認可</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">採石法関係</td> <td>登録</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計画認可</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>変更認可</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和5年度砂利採取業務主任者合格者 22名 ○令和5年度採石業務管理者合格者 18名</p>	法令名	主要事業	処理件数	砂利採取法関係	登録	1	計画認可	240	変更認可	31	採石法関係	登録	4	計画認可	30	変更認可	5
法令名	主要事業	処理件数																
砂利採取法関係	登録	1																
	計画認可	240																
	変更認可	31																
採石法関係	登録	4																
	計画認可	30																
	変更認可	5																

事業名	産業保安・鉱害対策費 (2)高圧ガス指導取締費 (道単独 昭和26～)																
目的	高圧ガス保安法に基づく所要の指導取締等を行い、高圧ガスによる災害を防止し、もって公共の安全を確保する。																
事業の概要	<p>1 高圧ガスの製造、貯蔵、販売に関する指導取締 2 高圧ガスの輸入、移動、消費等に関する指導取締 3 高圧ガスの容器に関する指導取締 4 指定完成検査機関、指定保安検査機関の指定 5 各種検査の実施 6 各種届出の受理 7 高圧ガス関係の免状交付事務(高圧ガス保安協会へ委託)</p>																
道予算額	6,558千円 (⑤:6,710千円)																
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-182)																
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:高圧ガス保安法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主 要 事 業</th> <th>処理件数</th> <th>主 要 事 業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧ガス製造許可</td> <td>10</td> <td>容器検査所登録</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高圧ガス製造施設等変更許可</td> <td>120</td> <td>第一種貯蔵所設置許可</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>免状交付、再交付、書換え</td> <td>845</td> <td>第一種貯蔵所位置等変更許可</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	処理件数	高圧ガス製造許可	10	容器検査所登録	5	高圧ガス製造施設等変更許可	120	第一種貯蔵所設置許可	9	免状交付、再交付、書換え	845	第一種貯蔵所位置等変更許可	11
主 要 事 業	処理件数	主 要 事 業	処理件数														
高圧ガス製造許可	10	容器検査所登録	5														
高圧ガス製造施設等変更許可	120	第一種貯蔵所設置許可	9														
免状交付、再交付、書換え	845	第一種貯蔵所位置等変更許可	11														

事業名	産業保安・鉱害対策費 (5)電気工事士等指導取締費 (道単独 昭和35～)							
目的	電気工事士法及び電気工事業の業務の適正化に関する法律(以下「電気工事業法」という。)並びに電気用品安全法に基づく所要の指導取締等を行い、電気による災害の防止並びに業務の適正な実施を確保する。							
事業の概要	<p>1 電気工事士法に基づく事業 電気工事士免状の交付 ※電気工事士試験実施機関 一般財団法人電気技術者試験センター 所在地:東京都中央区八丁堀2-9-1 秀和東八重洲ビル T E L:03-3552-7691</p> <p>2 電気工事業法に基づく事業 電気工事業者の登録等 (登録及び更新登録申請の受理・登録証の交付、通知等の受理 みなし業者(建設業許可業者)の電気工事業開始届出・通知等の受理)</p> <p>3 電気用品安全法に基づく事業 電気用品販売店に対する検査指導</p> <p>4 指導取締 関係法による立入検査、報告の徴収、危険等防止命令等</p>							
道予算額	3,668千円 (⑤:4,031千円)							
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-181)							
備考	<p>令和4年度実績 (根拠法令:電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>処理件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気工事士免状交付</td> <td>3006</td> </tr> <tr> <td>電気用品販売事業者立入検査</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table>		主要事業	処理件数	電気工事士免状交付	3006	電気用品販売事業者立入検査	229
主要事業	処理件数							
電気工事士免状交付	3006							
電気用品販売事業者立入検査	229							

事業名	産業保安・鉱害対策費 (6)休廃止鉱山鉱害防止対策費 (国庫補助・一部道単独 昭和48～)								
目的	休廃止鉱山に係る鉱害を防止するため、本来対策を講ずべき原因行為者の鉱害防止義務者が不存在の鉱山について、道が国の補助を受けて鉱害防止対策事業を実施する。 また、義務者存在鉱山について、坑廃水処理事業の一部を道と国で並行して補助する。								
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費</td> <td>義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)</td> </tr> <tr> <td>坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)</td> </tr> <tr> <td>鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)</td> </tr> <tr> <td>義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事</td> </tr> </table>		休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費	義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)	坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)	鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)	義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)		坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事
休 廃 止 鉱 山 鉱 害 防 止 対 策 費	義務者不存在鉱山 [4鉱山:幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が無資力又は現存しない鉱山 ・事業主体:北海道(国庫補助3/4、道負担1/4)								
	坑廃水処理:坑道及び堆積場等鉱山の施設に起因する坑廃水の処理 (幌別硫黄鉱山、伊達鉱山、本庫鉱山)								
	鉱害防止工事:坑廃水処理対策を確実に進めていくための調査、設計 (幌別硫黄鉱山、本庫鉱山、精進川鉱山)								
	義務者存在鉱山 [9鉱山:手稲、鴻之舞、国富、余市、イトムカ、下川、千歳、上国、大江] ・鉱害又は危害を防止する義務を有する者が現存する鉱山 ・事業主体:坑廃水処理事業者(補助率:国3/4、道1/4)								
	坑廃水処理:自己の採掘活動に係るもの以外の部分の坑廃水処理及び施設等改修工事								
助成対象等	坑廃水処理事業者								
道予算額	487,773千円 (国庫補助金3/4 349,669千円) (⑤:475,122千円)								
連絡先	資源エネルギー課 産業保安係(内線26-163)								
備考	<p>令和5年度実績 (根拠法令等:金属鉱業等鉱害対策特別措置法、休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金交付要綱、北海道休廃止鉱山鉱害防止事業実施要領、休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化補助金交付要綱)</p> <table border="1"> <tr> <td>義務者不存在鉱山</td> <td>坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山</td> </tr> <tr> <td>義務者存在鉱山</td> <td>補助 9鉱山</td> </tr> </table>		義務者不存在鉱山	坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山	義務者存在鉱山	補助 9鉱山			
義務者不存在鉱山	坑廃水処理 3鉱山、鉱害防止工事 3鉱山								
義務者存在鉱山	補助 9鉱山								